

下記の業務について、制限付き一般競争入札を行うので、静岡県公立大学法人契約事務取扱規程第5条の規定に基づき公告する。

令和6年2月14日

静岡県公立大学法人 理事長 尾池 和夫

記

- 1 入札執行者  
静岡県公立大学法人 理事長 尾池 和夫
- 2 担当所属  
〒422-8021 静岡県静岡市駿河区小鹿二丁目2番1号  
静岡県立大学短期大学部事務部総務室  
電話番号 054-202-2608
- 3 競争入札に付する事項
  - (1) 入札番号  
第232号
  - (2) 業務名  
令和6年度静岡県立大学小鹿キャンパス非常用発電設備保守点検業務
  - (3) 業務場所  
静岡市駿河区小鹿二丁目2番1号  
静岡県立大学小鹿キャンパス（短期大学部及び看護学部）
  - (4) 業務概要  
静岡県立大学小鹿キャンパスの非常用発電設備保守点検業務
  - (5) 業務期間  
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- 4 競争入札参加資格  
次に掲げる条件を全て満たす者とする。
  - (1) 静岡県公立大学法人契約事務取扱規程第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。
  - (2) 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から落札決定までの期間に、静岡県庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていないこと。
  - (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
  - (4) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。
    - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に該当する団体(以下「暴力団」という。)
    - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等(法第2条第6号に規定する暴力団員

(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)である者

ウ 法人の役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。)が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

(5) 静岡県における庁舎等管理業務競争入札参加資格を有しているもので、営業種目、細目にあつては「4. 設備保守管理(細目10. 受変電設備、11. 非常用発電設備、12. 蓄電池設備)」のすべてを登録している者であること。

(6) 静岡県の庁舎等管理業務競争入札参加資格者名簿の本社又は本社等から委任された営業所等を静岡県内に置く者であること。

## 5 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

### (1) 配布期間

公告日から令和6年2月26日(月)まで(土曜日及び日曜日は除く。)の午前9時から午後4時まで

### (2) 配布場所

上記2に同じ

### (3) 配布方法

無料で直接配布する。

## 6 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により期限までに書類を直接持参すること。

### (1) 提出期間

公告日から令和6年2月26日(月)まで(土曜日及び日曜日は除く。)の午前9時から午後4時まで

### (2) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書

イ 静岡県の競争入札参加資格審査結果通知書の写し

ウ 長3封筒(簡易書留郵便料金を含む切手434円貼付)(1通)

### (3) 提出場所

上記2に同じ

## 7 入札手続等

### (1) 入札執行日時

令和6年3月14日(木)午前9時30分

### (2) 入札執行場所

静岡県静岡市駿河区小鹿二丁目2番1号

静岡県立大学小鹿キャンパス 事務・図書館棟3階第1会議室

(3) 郵送及び電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金  
免除

(5) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は静岡県公立大学法人競争契約入札心得において示した条件等に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

## 8 その他

(1) この入札による契約は、当該調達に係る令和6年度予算の成立を条件とする。

(2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 照会窓口は、静岡県立大学短期大学部事務部総務室（電話番号 054-202-2608）とする。

(4) 現場説明会は実施しない。

(5) 詳細は入札説明書による。